

JASSO 「貸与奨学金継続願」準備用紙

手続きの流れ

(1) スカラネット・パーソナル（以下「スカラPS」）で「貸与額通知」の内容を確認します。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は親権者にも内容を確認してもらってください。

スカラPSをまだ登録していない場合は、すみやかに登録をしてください。

スカラPSの登録はJASSOホームページへ

ホーム >> 奨学金に関する情報を目的から探す >> 目的から探す
>> 各種申請・変更手続きを行いたい（スカラネット・パーソナル）



申込時や進学届入力時のサイトとは異なります。まずは新規登録をしてください。



※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金払込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付された奨学生証等で確認してください。

(2) 学校の指示に従って「奨学金継続願」の入力手続きをします。

① 収入に関する証明書を準備します。 ※ 2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要です。

あなたの生計を維持している人の収入に関する証明書の準備が必要です。

給与収入	2021年1月1日以前から同じ勤務先	・取得可能な直近の源泉徴収票
	2021年1月2日以降転職あり	・直近3か月程度の給与明細書
給与以外の所得		・2021年分の所得税の確定申告書（控）
年金・生活保護・雇用保険等による収入		・年金額改定通知書、保護決定通知書、雇用保険受給資格者証等
無収入		・準備する証明書はありません。

準備する証明書の詳細については、必ず以下のページを確認してください。

証明書を基にした所得金額の記入例や入力時の注意点、よくある質問等も掲載しています。

ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き >> 貸与奨学金に関する在学中の手続き
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について



② 下書きを記入します。

入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになります。あらかじめ2ページの概要を読んだうえで、3～6ページに回答内容を記入しましょう。

③ スカラPS「奨学金継続願提出画面」から入力します。

必ずスカラPSの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を入力してください。入力終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください（訂正できない項目もあります）。

＜奨学金継続願の入力期間＞ ※ 事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。

入力期間	2022年12月20日～2023年1月15日 ※ 土日祝日（12月29日～1月3日を除く）も入力できます。
入力時間	8:00～25:00

入力期間について分からないことがある場合は、学校へ確認しましょう。



- ・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
- ・インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校へ相談してください。

＜推奨環境＞

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

OS: Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上

ブラウザ: Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※ OS: Mac系、ブラウザ: FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては動作保証していません。

はじめに

必ず学校の定めた期間内に入力してください。

- ◆ 次年度も継続して貸与を希望することについて、毎年1回願い出る必要があります。
- ◆ 併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で入力が必要です。
- ◆ 給付奨学金（新制度）を併せて受給している場合や授業料等減免の支援を受けている場合により貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の入力は必要です。

⚠ 入力が確認できない場合、2023年4月から貸与奨学生としての資格を失います。

現在借りている月額が本当に必要な金額かを確認してください。

- ◆ 借り過ぎ防止や計画的な返還のために、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し（減額）等も含めて検討する機会としてください。
 - ◆ 支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。
- ※ 「奨学金継続願」の入力で、2023年4月分からの辞退手続きが可能です。

⚠ 借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。

適格認定について

あなたが「奨学金継続願」を入力すると、学校は以下の3つの要素に基づいて、奨学金貸与の継続可否等を下表の区分に応じた判断します。

学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止（打ち切り）又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

（1）人物

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

（2）学業

修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること

（卒業（修了）延期が確定した者又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」です）

（3）経済状況

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	処置（どうなるか）	4月以降の振込み
廃止	・ 貸与奨学金の交付を取り止めます。（奨学生の資格を失います。） ・ 学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	振り込まれません。
停止	・ 貸与奨学金の交付を停止します。（1年以内で学校長が定める期間） ・ 学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」できることがあります。 貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	JASSOからの「処置通知」は4月の振込日以降に届きます。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
警告	・ 貸与奨学金の交付は継続します。 ・ 学校を通して「処置通知」を交付します。 ・ 学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。	振り込まれます。
継続	・ 貸与奨学金の交付を継続します。	2023年4月分の交付日は、4月21日（金）です。

・ 卒業（修了）延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

Aー奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。
この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。
願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

Bー誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

入力当日の日付を入力してください。

西暦 年 月 日 氏名 (全角カナ) 姓 (15 文字以内) 名 (15 文字以内)

半角数字

生年月日 (西暦) 年 月 日生

半角数字

Cーあなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

Dー奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

☐ 奨学金の継続を希望します ☐ 奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、**貸与奨学生としての身分は3月をもって終了し、4月以降振り込まれません。**

Eーあなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

☐ はい ☐ いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**画方入力が必要です。**

【人的保证選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

※ 下線部のみの変更は不要です。
※ 保証制度は **10 月末時点の情報**が表示されます。

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

Fー返還の義務

- ☐ 返還の義務を自覚している
☐ 返還の義務を自覚していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。

返還が必要なことや処置については、2 ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。

Gー学業不振の場合の処置

- ☐ 学業不振の場合の処置について理解している
☐ 学業不振の場合の処置について理解していない

Hー経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

☐ (1) 好転した ☐ (2) ほぼ変わらない ☐ (3) 苦しくなった

2. **主として生計を維持している人 (父、母、祖父、祖母など)** の昨年1年間 (1月～12月) の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円

2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 万円

所得金額 万円

3. **その他の生計を維持している人 (父、母など)** の昨年1年間 (1月～12月) の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円

2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 万円

所得金額 万円

あらかじめ準備した証明書に記載された金額を記入します。

記入例は以下のページを確認してください。



ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き
>> 貸与奨学金に関する在学中の手続き
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

4. あなたは現在家族と同居していますか。

- (1) はい
○ (2) いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。
回答によって「6.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5. あなたの **2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の収入に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

収入の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)			万円	- 家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。（2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。） - 自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、あなたの分として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。
2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、5.5)「その他」に含めます。 - 第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 - 緊急採用（第一種）奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金 - 給付奨学金 - 辞退した奨学金（併用貸与であったがいずれかを辞退した場合） - 海外留学支援制度（給付型）の奨学金 - 官民協働海外留学支援制度（給付型）の奨学金
3) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4) アルバイト等収入			万円	
5) その他（貯蓄等の取崩額・臨時収入等）			万円	上記5. 2)の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計 （自動表示） ★			万円	分類に迷う収入は、1)～5)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

6. あなたの **2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の支出に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

H-4. の回答により画面表示が異なります。①②どちらかのみを記入してください。

① H-4で「(1)はい」(家族と同居している)を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4) 通信費」、家賃は「5) その他」に含めてください。

支出の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)			万円	【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は「1) 学費」、入学金は「5) その他」に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額（全額免除されている方は「0」）を記入します。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3) 食費（外食費用）			万円	・外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5. 1)に家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費（携帯電話等の通信費を含む）			万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等
5) その他（医療費・娯楽・嗜好費等）			万円	【含めるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等
6) 機関保証制度の保証料（自動表示）			万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計 （自動表示） ☆			万円	分類に迷う支出は、1)～6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

支出の種類

注意事項

支出合計

(自動表示)

☆

万門

分類に迷う支出は、1)～7)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

※ 収入・支出の入力は月額ではありません。1年分（2022年4月入学者は8ヶ月分）を計算します。

→家庭からの送金 36 万円 (3 万円×12 ヶ月※2022 年 4 月入学者は 8 ヶ月) +35 万円=71 万円 ⇒ 5.「1) 家庭からの給付」に記入

② 残りの授業料（35 万円）は、機構の奨学金から 30 万円を支払い、毎月 2 万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与 1 万円の中から 5 万円を支払った。
→ 長期アルバイト 24 万円（2 万円×12 ヶ月※2022 年 4 月入学者は 8 ヶ月）＋短期アルバイト 1 万円＝25 万円 ⇒ 「5. 4）アルバイト等収入」に記入

下記のように入力をした場合、次の画面に進むことができません。

- ・小数点を入力している ⇒ 1万円未満は切り捨てて入力してください。
- ・空白の項目がある ⇒ 全ての項目を入力してください（自動表示除く）。（金額が発生していない項目は「0」を入力。）
- ・支出が収入を上回っている ⇒ 差額がマイナス（支出 > 収入）の場合、次の画面に進むことができません。
貯蓄等の取崩や臨時収入等があれば「6. 5）その他」に入力してください。

収入合計 (★) − 支出合計 (☆) = () 万円

※ 実際の画面は自動表示されますが、事前に、5. 収入合計 (★) から6. 支出合計 (☆) を差し引いて計算してください。
※ 差額がマイナス (支出>収入) の場合、入力時に次の画面に進むことができません。 金額に間違いがないか確認してください。



5 / 6 画面

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。
例) 課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加〔記述式 全角200文字以内〕

[illegible]

